



年金や相続対策、保険の見直し、投資信託など、ライフイベントに合わせて知っておきたい資産運用について分かりやすくお伝えします。

今話題のiDeCo 会社員・専業主婦：

いくらまで拠出できる？

iDeCoのメリット

あなたはいくらまで拠出できる？

個人型確定拠出年金(以下iDeCo)の主なメリットは3つ。簡単にいうと、「掛け金が全額所得控除されるので所得税や住民税が安くなる」「運用益が非課税である」「60歳以降に受け取る時にも税制優遇措置がある」です。

iDeCoに加入する期間は、長期にわたるケースが多く(例えば30歳から加入すると29年間加入することになります)、こうした税制優遇を利用するかしないかで、いざ老後を迎えた時に大きな差となります。

注意したいことは、掛け金は60歳になるまで引き出せないということ。拠出する掛け金は、60歳まで使わずに済む余裕資金として見積もっておきましょう。

掛け金は5000円から1000円単位で自分で設定できますが、掛け金には上限が決まっています。上限額は、自営業・会社員・公務員・主婦(主夫)それぞれの働き方によって異なります(図参照)。

自営業やフリーランスの方は、年間81万6000円(月6万8000円)です(国民年金基金に加入している場合は合算されます)。厚生年金や企業年金がないため、会社員の方よりも上限額が高く設定されています。

図 iDeCoに加入 どのタイプ？

拠出限度額

自営業者 フリーランス (第1号被保険者)		81万6,000円/年 (6万8,000円/月)
会社員 (第2号被保険者)	勤務先に 企業年金がない方	27万6,000円/年 (2万3,000円/月)
	企業型確定拠出年金に 加入している方	24万円/年 (2万円/月)
	企業年金(確定給付型)に 加入している方	14万4,000円/年 (1万2,000円/月)
	企業年金(確定給付型)と企業型 確定拠出年金に加入している方	
公務員 (第2号被保険者)		14万4,000円/年 (1万2,000円/月)
専業主婦(夫) (第3号被保険者)		27万6,000円/年 (2万3,000円/月)



ファイナンシャルプランナー 社会保険労務士
井戸美枝

CFP®, 社会保険労務士。神戸市生まれ。講演や執筆、テレビ、ラジオ出演などを通じ、生活に身近な経済問題をはじめ、年金・社会保険問題を専門とする。社会保険審議会企業年金部会委員、経済エッセイストとして活動し、人生の神髄はシンプルライフにあると信じる。近著に(株)マネーフォワード協力の「なぜ、お金の貯まる人は「家計簿」を大切にしているのか」(東洋経済新報社)など。